

全国会長会をオンライン開催

日整

トピック



発行
公益社団法人
日本柔道整復師会
発行人 工藤鉄男
編集人 富永敬二



日整の各部報告と 質疑応答を中心に進行

日整通常総会は6月27日

会場は池袋の帝京平成大学を予定

日整は年に一度の全国会長会を3月26日(金)、午後1時30分からオンラインにより開催した11写真。昨年の会長会は新型コロナウイルス感染防止のため、止む無く中止となり、2年ぶりにリモートでの顔合わせとなった。各都道府県の会長は自県の社団事務所から会議に臨み、日整の正副会長と各部長は日整会館から対応してコミュニケーションが図られた。安定した通信環境のもと、会議は事前に寄せられた質問への回答、各部報告、意見交換と質疑応答、工藤鉄男会長の総評の順でスムーズに進行した。その概要を記す。詳細内容については4月20日発行の「日整広報 Fee! Go」2月号に掲載する。

三橋裕之・総務部長が
司会を務め、各部報告で

日整会館から対応した正副会長と各部長

は最初に総務部として、事前質問への回答を示した。また、日整通常総会は、6月27日(日)の正午から池袋にある帝京平成大学の7階にて開催する予定であることを報告した。

会員数の増加に向けた施策展開に当たっている市川善章・政策部長は、昨年11月に総務部と合同で、個人契約者のグループオーナーを対象に、初の意見交換会を開催したことを報告。この4月に予定されている2回目の意見交換会でも、業界をリードする日整への理解

を求める方針だ。

石原誠・財務部長は、令和3年度の事業別収支予算書の主要説明を行った。その中で、「匠の技伝承」プロジェクトの実施に伴うエコーの初心者研修支援などに触れた。これは業界の発展に欠かせない人材育成の未来投資である。

伊藤宣人・保険部長は、2019年分の会員の施術料金給付総額と総件数を発表。数年にわたる収入の減少傾向の要因として、施術所の増加に伴う競争激化、保険者の患者照会による受療抑制、他保険医療機関への患者の流出などを挙げた。

(次ページへ続く)

2面	工藤会長の総評
3面	柔道整復師の押印不要
4面	日整ニュースレター登録のお願い

(前ページからの続き)

保険部担当の松岡保副会長は、コロナ禍により中止となった各地区の日整保険関係会議に代え、保険部が制作したDVDを各都道府県社団会長宛てに送ることを伝達した。豊嶋良一・事業運営部長は、コロナ感染症の終息が見えない中で、11月21日(日)に開催予定の日整全国少年柔道大会と少年柔道形競技会につい

ての在り方を述べた。なお、既報のとおり日整全国柔道大会および全国柔道整復師高段者大会は中止である。富永敬二・渉外部長は、日整ニュースレター配信における会員のアドレス登録が6200名となったことを報告。「日整広報 Foal Go!」、日整トピック」の配信のみならず、会員支援助情報や各種講習会など、日整の主要

事業のお知らせを会員が楽しみにしてもらえような、日整会員必須の情報ツールに育てていきたい、と構想を語った。渉外部担当の萩原正和副会長は、柔道整復術の海外普及事業について説明した。ベトナム国への派遣指導者は、2027年頃までの4回分の計画を立てた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため、日本と相手国

にも規制がかかっており、延期せざるを得ない状況になっていることを報告した。長尾淳彦・学術教育部長は、47都道府県社団に貸与した「エコー観察装置」の普及啓発の目的について言及した。柔道整復術の向上を図るうえでエコー観察装置による指標は欠かせないものとなる。将来的に骨折や脱臼などのエコー

検査を認定項目とし、柔道整復療養費の算定基準の中に組み入れるための遠大なビジョンを掲げた。この制度化を目指し、積極的に取り組んでいることを報告した。

認定機能訓練指導員

この後、三橋総務部長から、機能訓練指導員認定柔道整復師について説明があった。令和元年12月に日本機能訓練指導員協会が設立され、初代会長には本会の工藤会長、監査役には日本鍼灸師会の小川卓良会長が就任。これまでの「機能訓練指導員認定柔道整復師」は「認定機能訓練指導員」に呼称が変わった。第1回の実務研修会は昨年12月に東京で行われ、第2回は3月7・14の両日(日)に兵庫県でウェブ開催されたことを報告した。

全国会長会の総評(要旨)



会長 工藤 鉄男

皆さん、お疲れ様でした。コロナの影響でお会いできないのが非常に残念でなりません。一年前から続いている先の見えない自粛の中で、皆さんが会員のためにご努力いただいていることに對して、心から敬意と感謝を申し上げます。

ただ、日本柔道整復師会としては、コロナ禍の期間、組織のいろいろな在り方、人間関係、交渉の仕方、要望の出し方、そして日本柔道整復師会は、国家資格である柔道整復師という身分法的なものまで研究できるような時間をもらったという

ろんですが、職員も会員のために一丸となって、同じ方向で各部の文書作成などに精一杯取り組んでいます。この業界をもう一度、誇りを持てる職業にするためにはどうしたらいいのかということ、柔道整復師の技術と技能を再

ことで、考えようによっては非常にいい時間だったのではないかとと思います。今現在、日本柔道整復師会は、執行部一丸となっているのはもちろんですが、職員も会員のために一丸となって、同じ方向で各部の文書作成などに精一杯取り組んでいます。

度高めるために、学術教育部がエコー観察装置の普及啓発に取り組み、地域の人たちから再び信頼される職業にしようというところで、10年計画で進めているところです。

にします。この誇りを大事にしていくことによつて、私は間違いなくこの業界が新しく生まれ変わってくれるものと信じています。それは我われが、次の

ご協力に敬意と感謝

直近においては、職業的にいろいろな問題があった、誇りの持てない人たちがいるかも分かりません。しかし、必ず日本柔道整復師会が、信念を持って社会に貢献できる職業

世代の人たちの未来を託されている者として頑張っていかなければいけないと思っています。そういう意味では、今までの業界で目詰まりしている所はしっかりと目詰まりを

取って、前進する所は前進するように努力していきたいと思えます。そのためには、皆さんのご協力と会員に対するご指導、そして、我われ執行部に対する叱咤激励も受けたいと思えます。本日のような意見をどんどん出していただければ、執行部は耳が聞こえない執行部になり、舌が短くなって何もしない執行部になります。そうならないように、日本柔道整復師会の執行部は、ワンチームとなつて一生懸命頑張っています。

療養費支給申請書の施術証明欄 柔道整復師の押印不要に

政府の「規制改革実施計画」に基づき

令和3年4月1日から適用

日整保険部

厚生労働省保険局は、令和3年3月24日付けで、地方厚生(支局)、都道府県等関係部局に対して「柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準の実施上の留意事項等について(通知)」等の一部改正について通知を发出了しました。これは、令和2年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」に基づき、押印を求められているものについて、押印を廃止するというものです。

これにより支給申請書の施術証明欄には柔道整復師の押印は不要となりました。

適用日は、令和3年4月1日からで、旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用できることになっています。

(傍線部分が改正部分)

改正後	改正前
別紙 柔道整復施術療養費支給申請書の記載要領(参考例)	別紙 柔道整復施術療養費支給申請書の記載要領(参考例)
第1 一般的事項 1 (略) 2 柔道整復施術療養費支給申請書(以下「申請書」という。)の用紙の大きさはA列4番とすること。 3 (略)	第1 一般的事項 1 (略) 2 柔道整復施術療養費支給申請書(以下「申請書」という。)の用紙の大きさは日本工業規格A列4番とすること。 3 (略)
第2 記載上の留意事項 1~2 (略) 3 施術証明欄 柔道整復師は、申請書に記載した施術の内容等を確認の上、「柔道整復師氏名」欄に記名すること。 4~5 (略) 6 受取代理人への委任の欄 患者から受領委任を受けた場合は、「受取代理人への委任」欄に患者の自筆により被保険者の住所、氏名、委任年月日の記入を受けること。利き手を負傷しているなど患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、柔道整復師が自筆により代理記入し患者から押印を受けること。なお、委任年月日については、予め、機械打ち出しすることは差し支えないこと。	第2 記載上の留意事項 1~2 (略) 3 施術証明欄 柔道整復師は、申請書に記載した施術の内容等を確認の上、「柔道整復師氏名」欄に記名押印すること。 <u>なお、柔道整復師が自署した場合には、押印が不要であること。</u> 4~5 (略) 6 受取代理人への委任の欄 患者から受領委任を受けた場合は、「受取代理人への委任」欄に患者の自筆により被保険者の住所、氏名、委任年月日の記入を受けること。利き手を負傷しているなど患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、柔道整復師が自筆により代理記入し患者から押印を受けること。 <u>(患者が印を有さず、やむを得ず患者のぼ印を受けることも差し支えないこと。)</u>

第29回柔道整復師国家試験合格者数

受験者数	合格者数	合格率
4,561名	3,011名	66.0%

【第29回柔道整復師国家試験の合格基準】

1. 必修問題については、配点を一問一点とし、全50問中、その得点が総点数の80%以上、40点以上を合格とする。
2. 一般問題については、配点を一問一点とし、全200問中、その得点が総点数の60%以上、120点以上を合格とする。
3. 必修問題及び一般問題のいずれも合格基準を満たしている者を合格とする。



6,200名の会員が登録

会員限定 メール配信ツール 日整ニューズレター登録のお願い

平素は、日本柔道整復師会の活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

日整は機関誌「Feel!Go!」を年4回(1月・4月・8月・11月)と「日整トピック」を新聞形式で併せて発行することにより、会員の皆様に日整の活動をより多くお知らせするよう情報の配信に努めております。

また、「日整トピック」は、会員に有益な情報をタイムリーに発信することを第一と考え最新情報をお届けしております。会員の皆様のパソコンやスマートフォンのメールアドレスをご登録いただき、「日整トピック」をはじめ必要な情報をダイレクトにお届けするメール配信「日整ニューズレター」をご覧ください。

このメール配信は、保険関係等の日整の重要な活動状況、柔整に関する情報、「匠の技 伝承」プロジェクト等の研修内容、会員支援情報など、日整が伝えたい内容を会員各位に直接連絡できるようにすることを目的としています。日整トピックの掲載内容もさらに充実させて配信する予定です。日整の主要事業のお知らせを会員が楽しみにしてもらえるような、日整会員必須の情報ツールに育てていきます。

「日整ニューズレター」の配信は、下記の登録サイトから直接ご登録ください。QRコードからも簡単に登録できます。

日整ニューズレターの登録サイトは、

QRコードから登録は、

